

令和4年 第2回臨時会

屋久島町議会会議録

令和4年11月30日 開会

令和4年11月30日 閉会

屋久島町議会

令和4年第2回屋久島町議会臨時会会期日程

自11月30日・至11月30日（1日間）

月	日	曜	会議別	日	程
11月	30日	水	本会議	○開	会

令和4年第2回屋久島町議会臨時会

第 1 日

令和4年11月30日

令和4年第2回屋久島町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年11月30日（水曜日）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第10号 令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分
事項報告承認について
- 日程第4 承認第11号 令和4年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第3号）
の専決処分事項報告承認について
- 日程第5 議案第88号 屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につい
て
- 日程第6 議案第89号 屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部
改正について
- 日程第7 議案第90号 屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第91号 令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第9 議案第92号 令和4年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
3号）について
- 日程第10 議案第93号 令和4年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第11 議案第94号 令和4年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第12 議案第95号 令和4年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第
2号）について
- 日程第13 議案第96号 令和4年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて
- 日程第14 議案第97号 令和4年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第2号）に
ついて

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	岩川卓誉君	2番	内田正喜君
3番	小脇淳智郎君	5番	眞邊真紀君
6番	相良健一郎君	7番	岩山鶴美君
8番	渡邊千護君	9番	榎光徳君
10番	緒方健太君	11番	高橋義友君
12番	日高好作君	13番	岩川俊広君
14番	渡邊博之君	15番	大角利成君
16番	石田尾茂樹君		

1. 欠席議員（1名）

4番 中馬慎一郎君

1. 出席事務局職員

議会事務局長	日高孝之君	議事調査係長	岩川さほり君
議事調査係	小池祐士君		

1. 地方自治法第121条の規定による出席者

職名	氏名	職名	氏名
町長	荒木耕治君	教育長	塩川文博君
副町長	日高豊君	会計課長 兼会計管理者	上釜裕一君
総務課長（併任） 選挙管理委員会事務局長	岩川茂隆君	政策推進課長	三角謙二君
観光まちづくり課長	泊光秀君	町民課長 兼地域住民課長	中村一久君
福祉支援課長 兼福祉事務所長	寺田和寿君	健康長寿課長	塚田賢次君
生活環境課長	計屋正人君	産業振興課長	鶴田洋治君
建設課長	日高望君	電気課長	内田康法君
教育総務課長	長美佐子君	社会教育課長	泊竜二君
産業振興課参事 （技術支援・農業委員会担当）	日高望君	監査委員事務局長	日高孝之君

△ 開 議 午前10時00分

○議長（石田尾茂樹君）

おはようございます。

ただいまから令和4年第2回屋久島町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石田尾茂樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、13番、岩川俊広君、14番、渡邊博之君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（石田尾茂樹君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

△ 日程第3 承認第10号 令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項報告承認について

△ 日程第4 承認第11号 令和4年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分事項報告承認について

○議長（石田尾茂樹君）

日程第3、承認第10号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項報告承認についてから、日程第4、承認第11号、令和4年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分事項報告承認についてまでの2件を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治君）

おはようございます。

令和4年第2回屋久島町議会臨時会に提案いたしております案件につきまして御説明申し上げます。

今回提案しております案件は、承認2件、条例案3件、補正予算案7件の計12件であります。

それでは、議事日程に従いまして、御説明申し上げます。

まず、承認第10号及び承認11号について御説明申し上げます。

承認第10号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項報告承認につきましては、台風14号等によって被災した農道日之出線、林道餅田線、林道中野線、町道平瀬線、浜之上線、麦生循環2号線等の速やかな復旧及び住民税非課税世帯への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の迅速な実施に対し、国庫補助金及び雑入で調整するため、歳入歳出それぞれ1億5,706万5,000円を追加し、予算の総額を120億2,988万4,000円とする予算措置及び予算執行に緊急を要したことから、令和4年10月12日付で専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第11号、令和4年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分事項報告承認につきましては、8月21日の落雷及び台風14号で被災した上水道施設の修繕費用について、収益的収入及び支出それぞれに685万円を追加し、水道事業収益の予算総額を4億9,324万7,000円に、水道事業費用の予算総額を4億3,700万3,000円とする予算措置及び予算執行に緊急を要したことから、令和4年10月12日付で専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹君）

これより総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

○15番（大角利成君）

承認第10号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分報告承認について、1点だけお尋ねをいたします。

6ページに災害復旧費の修繕費が660万円計上されていますが、うち、すこやかふれあいセンターの金額は幾らなのか、また、補修の完成はいつ頃なのかを教えてください。

○議長（石田尾茂樹君）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○福祉支援課長兼福祉事務所長（寺田和寿君）

すこやかふれあいセンター屋根つきゲートボール場の修繕についてですが、完成というか、修繕については今年度いっぱいということで予定をしております。

金額については、これは後ほどちょっと確認をしてからということで、申し訳ないです。

○15番（大角利成君）

さきの議会で250万円でしたかね、補修費。私の記憶が間違っていなければ、それぐらいだったと思うんですが、修繕費があつて私も大々的に補修すべきじゃないかという提案もしたところであります。

今回また、かなりの屋根の壊れた部分があり、大変、雨の日にゲートボールあるいはグランドゴルフ等、使用できない部分がかかなりの面積になっております。

おっしゃるとおり、町長の提案説明ありましたが、台風等の災害ということで、以前よりひどくなっているのかなというふうに、私自身は現地を見て確認をしたところです。

そこで、今回のこの660万円のうち、すこやかふれあいセンターの修繕費は幾らなのかということの質問でありましたが、今、分からないということでもありますので、休憩するわけにはいきませんから、後ほど教えていただければと思います。

○福祉支援課長兼福祉事務所長（寺田和寿君）

申し訳ございません。ちょっと額につきまして130万円ということで、今ちょっと飛んでおりまして申し訳ないです。

○議長（石田尾茂樹君）

ほかに質疑はございませんか。

○7番（岩山鶴美君）

3点の内容説明を求めたいと思います。水道の4ページのほうにございます。

永田の水源ウォータースクリーンフィルター、これは何年かに一遍替えるものなのか、あと金額の変動の中身です。

それから、次の修繕費の湯泊、栗生、宮之浦の水位計修繕が金額が上がっておりますが、この内容についてお願いします。

○議長（石田尾茂樹君）

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○生活環境課長（計屋正人君）

では、内容について、若干説明をさせていただきます。

永田の取水口にウォータースクリーンといったものを貼ってございます。基本3枚、高さが61cm程度、幅が42cm程度のものを、イメージとしてはグレーチングをもっと目が細かくて、上の水をオーバーしたものを斜めにとって、枯れ草とかがすぐに流れる、詰

まらないようなスクリーンフィルターのことをいいます。永田、基本的に3枚貼っておりますが、今回の台風で2枚が流出したという形になりますので、その2枚分を新たに購入して設置をするものでございます。

金額につきましては、今1枚60万円の2枚で、掛ける消費税で132万円というようなものでございます。

あと、修繕費の流量計と水位計ですが、湯泊の浄水場の水位計が1つ、あと配水流量計が1つ、あと第1配水池というのがありますが、その流量計が1つ、湯泊関係が3点でございます。栗生の水位計が1つ、あと永田の高架配水池の水位計が1つ、大体1点100万円を切る程度の機器の修繕といえますか、取替えというような形としてございます。

以上でございます。

○議長（石田尾茂樹君）

ほかに質疑はございませんか。

○14番（渡邊博之君）

1点だけお尋ねをいたします。

重機借上料が示されていますけれども、これからこういう予算なり、そういう計上が多くなっていくんじゃないかと思えますけれども、この単価、日割りあるいは時間割り、そういうものがはっきりしていたら教えていただきたいと思えます。

○議長（石田尾茂樹君）

渡邊博之君、何ページでしょうか。どの会計でしょうか。

○14番（渡邊博之君）

5ページにいっぱい出ていますね。

○議長（石田尾茂樹君）

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

○建設課長（日高 望君）

ただいまの御質問に対して説明をしたいと思います。

道路橋梁災害復旧費の中で重機の借上料ということで計上させていただいております。

中身的には、台風14号による倒木処理、また、道路清掃作業等が内容的な部分でございます。

今、言われた重機の単価的な部分につきましては、重機の大きさによってそれぞれ異なっておりますので、一概にどれぐらいという形にはなろうかと思うんですけど、重機借上げですので、大体分かっているところでいくと、通常の30ぐらいの小さいほうのユンボあたりで、これリースの関係ですけど、1日1万円ちょっとぐらいの単価です。これが大きくなってくると、単価がちょっとずつ上がってくるという形でございます。

金額が大きいんですけど、町内の台風14号の風の関係で、かなり倒木だったりとか、落ち葉だったりとか、各集落のほうでも協力をしていただいているんですけど、なかなかできないということで、今回ちょっと多めに重機借上料のほうを計上させていただいております。

○議長（石田尾茂樹君）

ほかに質疑はございませんか。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっていきます承認第10号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項報告承認についてから、承認第11号、令和4年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分事項報告承認についてまでの2件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決いたします。

お諮りします。

承認第10号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項報告承認についてから、承認第11号、令和4年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分事項報告承認についてまでの2件は、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第10号から承認第11号までの2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論と採決を行います。

まず、承認第10号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項報告承認について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第10号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項報告承認についてを採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本件は承認することに決定しました。

次に、承認第11号、令和4年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分事項報告承認について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第11号、令和4年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分事項報告承認についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本件は承認することに決定しました。

- △ 日程第5 議案第88号 屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- △ 日程第6 議案第89号 屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について
- △ 日程第7 議案第90号 屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について
- △ 日程第8 議案第91号 令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第8号）について
- △ 日程第9 議案第92号 令和4年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

- △ 日程第10 議案第93号 令和4年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- △ 日程第11 議案第94号 令和4年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- △ 日程第12 議案第95号 令和4年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について
- △ 日程第13 議案第96号 令和4年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第3号）について
- △ 日程第14 議案第97号 令和4年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（石田尾茂樹君）

日程第5、議案第88号、屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第14、議案第97号、令和4年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの10件を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治君）

続きまして、議案第88号から議案第97号について御説明いたします。

議案第88号、屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、議案第90号、屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、人事院は本年8月8日に国会及び内閣に対し、国家公務員の給与の改定について勧告しました。その内容は、初任給及び若年層の月額を平均0.3%引き上げることに加え、勤勉手当の年間支給月数を0.10月分引き上げるものとなっています。この勧告を反映した一般職の給与に関する法律等の一部改正は、11月18日に公布されています。

このことから、本町におきましても、職員及び会計年度任用職員の給料表を改定するとともに、勤勉手当の支給月数を引き上げるため、関係する3条例について所要の改正をするものであります。

議案第91号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第8号）につきましては、人事院勧告による給与改定等によって増加する人件費を執行残予算で調整し、生じた差額は公共施設建設基金に積み立てることから、予算総額に変更のない予算措置とするものであります。

議案第92号、令和4年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人事院勧告による人件費の増加を一般会計繰入金等で調整するため、歳入歳出それぞれ26万8,000円を追加し、予算の総額を19億803万8,000円にするものであります。

ます。

議案第93号、令和4年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人件費の増額を一般会計繰入金で調整するため、歳入歳出それぞれ29万6,000円を追加し、予算の総額を15億2,237万7,000円にするものであります。

議案第94号、令和4年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人件費の増額を一般会計繰入金で調整するため、歳入歳出それぞれ23万3,000円を追加し、予算の総額を1億6,134万9,000円にするものであります。

議案第95号、令和4年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人件費の増額を一般会計繰入金で調整するため、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算の総額を1億9,613万6,000円にするものであります。

議案第96号、令和4年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人事院勧告による人件費の増額を予算措置するため、収益的収入及び支出における船舶事業収益支出に177万7,000円を追加し、予算の総額を4億6,453万8,000円にするものであります。併せて、一時借入金の限度額を6億円に改めるものであります。

議案第97号、令和4年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告による人件費の増額を予備費で調整することから、予算総額には変更のない予算措置にするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田尾茂樹君）

これより、議案第88号から議案第97号までの10件に対し、総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第88号から議案第97号までの10件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第88号から議案第97号までの10件は、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第88号から議案第97号までの10件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論と採決を行います。

まず、議案第88号、屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第88号、屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号、屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これから、議案第89号、屋久島町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号、屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第90号、屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第91号、令和4年度屋久島町一般会計補正予算（第8号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号、令和4年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第92号、令和4年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号、令和4年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第93号、令和4年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号、令和4年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第94号、令和4年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号、令和4年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第95号、令和4年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号、令和4年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第96号、令和4年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号、令和4年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第97号、令和4年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田尾茂樹君）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回屋久島町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時32分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

屋久島町議会議長

屋久島町議会議員

屋久島町議会議員